

# 許可証確認用

許可番号 第07620003282号

## 複写の使用は無効で産業廃棄物処分業許可証

住所 北九州市門司区新門司三丁目25番

氏名 株式会社 野原商会

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 野原 和彦



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治 印



許可の年月日 平成 24年 3月 24日

許可の有効年月日 平成 31年 3月 23日

1 事業の範囲

事業の区分

別紙1のとおり

2 事業の用に供するすべての施設

別紙2のとおり

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

|               |      |               |      |
|---------------|------|---------------|------|
| 平成 4年 3月 24日  | 新規許可 | 平成 14年 1月 22日 | 変更許可 |
| 平成 6年 8月 30日  | 変更許可 | 平成 14年 3月 24日 | 更新許可 |
| 平成 9年 3月 24日  | 更新許可 | 平成 19年 3月 24日 | 更新許可 |
| 平成 9年 3月 24日  | 変更許可 | 平成 23年 4月 13日 | 変更許可 |
| 平成 11年 3月 25日 | 変更許可 | 平成 24年 3月 24日 | 更新許可 |

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

## 1 事業の範囲

## 事業の区分

中間処理業（中和、銀回収、破碎、圧縮、圧縮・分離、破碎・選別、造粒）

## 産業廃棄物の種類

|       |   |
|-------|---|
| 中 和   | 廃酸、廃アルカリ<br>以上 2 種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）   |
| 銀 回 収 | 廃酸<br>以上 1 種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）   |
| 破 碎   | 廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、<br>繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、<br>ガラスくず（自動車等破碎物を除く。）<br>以上 7 種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。） |
| 圧 縮   | 廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、<br>繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）<br>以上 6 種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）                        |
| 圧縮・分離 | 汚泥、廃油、廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、<br>動植物性残さ、金属くず（自動車等破碎物を除く。）<br>以上 5 種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）                             |
| 破碎・選別 | 廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、<br>繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、<br>ガラスくず（自動車等破碎物を除く。）<br>以上 7 種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。） |
| 造 粒   | 廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）<br>以上 1 種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）  |

以下余白



## 2 事業の用に供するすべての施設

## 【本社工場】

施設の種類：破砕施設（切断機 1 号機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず  
以上 7 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 2 5 番

設置年月日：平成 26 年 8 月 6 日（前回届出：平成 11 年 9 月 27 日（変更届による施設追加））

処理能力：廃プラスチック類 1 日あたり 10.8 トン（24 時間）  
紙くず 1 日あたり 8.8 トン（24 時間）  
木くず 1 日あたり 11.8 トン（24 時間）  
繊維くず 1 日あたり 4.6 トン（24 時間）  
ゴムくず 1 日あたり 9.0 トン（24 時間）  
金属くず 1 日あたり 1.2 トン（24 時間）  
ガラスくず 1 日あたり 14.5 トン（24 時間）

許可年月日：平成 26 年 6 月 30 日

許可番号：第 542-1 号、第 542-2 号

施設の種類：破砕施設（破砕機 1 号機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず  
以上 7 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 2 5 番

設置年月日：平成 26 年 8 月 6 日（前回届出：平成 18 年 5 月 10 日（変更届による施設追加））

処理能力：廃プラスチック類 1 日あたり 14.7 トン（24 時間）  
紙くず 1 日あたり 13.4 トン（24 時間）  
木くず 1 日あたり 13.8 トン（24 時間）  
繊維くず 1 日あたり 10.1 トン（24 時間）  
ゴムくず 1 日あたり 13.1 トン（24 時間）  
金属くず 1 日あたり 10.5 トン（24 時間）  
ガラスくず 1 日あたり 13.1 トン（24 時間）

許可年月日：平成 26 年 6 月 30 日

許可番号：第 544-1 号、第 544-2 号

施設の種類：破砕施設（破砕機 2 号機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず  
以上 7 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 2 5 番

設置年月日：平成 29 年 6 月 12 日（変更届による施設追加）

処理能力：廃プラスチック類 1 日あたり 35.5 トン（24 時間）  
紙くず 1 日あたり 30.4 トン（24 時間）  
木くず 1 日あたり 55.9 トン（24 時間）  
繊維くず 1 日あたり 12.2 トン（24 時間）  
ゴムくず 1 日あたり 53.0 トン（24 時間）  
金属くず 1 日あたり 11.5 トン（24 時間）  
ガラスくず 1 日あたり 10.2 トン（24 時間）

許可年月日：平成 29 年 5 月 29 日

許可番号：第 575-1 号、第 575-2 号



施設の種類：圧縮施設（圧縮施設 1 号機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず  
以上 5 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 2 5 番

設置年月日：平成 14 年 1 月 22 日

処理能力：廃プラスチック類 1 日あたり 125 トン（24 時間）  
紙くず 1 日あたり 125 トン（24 時間）  
木くず 1 日あたり 136 トン（24 時間）  
繊維くず 1 日あたり 125 トン（24 時間）  
ゴムくず 1 日あたり 129 トン（24 時間）  
（平成 26 年 1 月 2 日 変更届による能力変更）

#### 【新門司第 2 工場】

施設の種類：中和施設

産業廃棄物の種類：廃酸、廃アルカリ  
以上 2 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 27 年 3 月 25 日（変更届）

処理能力：廃酸 1 日あたり 8 立方メートル（8 時間）  
廃アルカリ 1 日あたり 8 立方メートル（8 時間）

施設の種類：銀回収施設

産業廃棄物の種類：廃酸  
以上 1 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 27 年 3 月 25 日（変更届）

処理能力：1 日あたり 2.2 立方メートル（24 時間）

施設の種類：破碎施設（縦圧縮機）

産業廃棄物の種類：ガラスくず  
以上 1 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 27 年 3 月 25 日（変更届）

処理能力：1 日あたり 0.62 トン（8 時間）

施設の種類：破碎施設（横圧縮機 1 号機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、ガラスくず  
以上 2 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 27 年 3 月 25 日（変更届）

処理能力：廃プラスチック類 1 日あたり 0.79 トン（8 時間）  
ガラスくず 1 日あたり 4.3 トン（8 時間）

施設の種類：破碎施設（横圧縮機 2 号機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、ガラスくず  
以上 2 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 27 年 3 月 25 日（変更届）

処理能力：廃プラスチック類 1 日あたり 0.65 トン（8 時間）  
ガラスくず 1 日あたり 1.0 トン（8 時間）



施設の種類：破砕施設（軟質系廃プラスチック類粉碎機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類

以上 1 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 26 年 10 月 3 日（前回届出：平成 23 年 1 月 7 日（変更届による施設追加））

処理能力：1 日あたり 14.4 トン（24 時間）

許可年月日：平成 26 年 6 月 30 日

許可番号：第 548 号

施設の種類：破砕施設（軟質系廃プラスチック類破砕機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず

以上 5 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 26 年 10 月 3 日（前回届出：平成 23 年 1 月 7 日）

処理能力：廃プラスチック類 1 日あたり 10.4 トン（24 時間）

紙くず 1 日あたり 11.4 トン（24 時間）

木くず 1 日あたり 40.6 トン（24 時間）

繊維くず 1 日あたり 9.3 トン（24 時間）

ゴムくず 1 日あたり 41.9 トン（24 時間）

許可年月日：平成 26 年 6 月 30 日

許可番号：第 549-1 号、第 549-2 号

施設の種類：破砕施設（硬質系廃プラスチック類破砕機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、

ガラスくず

以上 7 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 26 年 8 月 6 日（前回届出：平成 23 年 4 月 13 日）

処理能力：廃プラスチック類 1 日あたり 7.2 トン（24 時間）

紙くず 1 日あたり 4.5 トン（24 時間）

木くず 1 日あたり 6.7 トン（24 時間）

繊維くず 1 日あたり 2.8 トン（24 時間）

ゴムくず 1 日あたり 12.7 トン（24 時間）

金属くず 1 日あたり 25.2 トン（24 時間）

ガラスくず 1 日あたり 15.8 トン（24 時間）

許可年月日：平成 26 年 6 月 30 日

許可番号：第 546-1 号、第 546-2 号

施設の種類：破砕施設（破砕機 2 号機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、

ガラスくず

以上 7 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 26 年 8 月 6 日（前回届出：平成 23 年 4 月 13 日）

処理能力：廃プラスチック類 1 日あたり 68.8 トン（24 時間）

紙くず 1 日あたり 32.1 トン（24 時間）

木くず 1 日あたり 59.0 トン（24 時間）

繊維くず 1 日あたり 25.6 トン（24 時間）

ゴムくず 1 日あたり 111 トン（24 時間）

金属くず 1 日あたり 220 トン（24 時間）

ガラスくず 1 日あたり 137 トン（24 時間）

許可年月日：平成 26 年 6 月 30 日

許可番号：第 547-1 号、第 547-2 号



施設の種類：圧縮施設（縦圧縮機）

産業廃棄物の種類：金属くず

以上 1 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 27 年 3 月 25 日（変更届）

処理能力：1 日あたり 3.4 トン（8 時間）

施設の種類：圧縮施設（横圧縮機 1 号機）

産業廃棄物の種類：金属くず

以上 1 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 27 年 3 月 25 日（変更届）

処理能力：1 日あたり 4.9 トン（8 時間）

施設の種類：圧縮施設（横圧縮機 2 号機）

産業廃棄物の種類：金属くず

以上 1 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 27 年 3 月 25 日（変更届）

処理能力：1 日あたり 5.0 トン（8 時間）

施設の種類：圧縮施設（圧縮施設 2 号機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず

以上 5 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 19 年 7 月 30 日（変更届による施設追加）

処理能力：廃プラスチック類 1 日あたり 332 トン（24 時間）

紙くず 1 日あたり 518 トン（24 時間）

木くず 1 日あたり 302 トン（24 時間）

繊維くず 1 日あたり 321 トン（24 時間）

ゴムくず 1 日あたり 445 トン（24 時間）

（平成 26 年 12 月 2 日 変更届による能力変更）

施設の種類：圧縮・分離施設（1 号機）

産業廃棄物の種類：汚泥、廃油、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず

以上 5 種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目 5 2 番

設置年月日：平成 27 年 3 月 25 日（変更届）

処理能力：汚泥 1 日あたり 11.3 立方メートル（8 時間）

廃油 1 日あたり 11.3 立方メートル（8 時間）

廃プラスチック類 1 日あたり 7.9 トン（8 時間）

動植物性残さ 1 日あたり 9.0 トン（8 時間）

金属くず 1 日あたり 1.8 トン（8 時間）



施設の種類：圧縮・分離施設（2号機）

産業廃棄物の種類：廃油、廃プラスチック類、金属くず  
以上3種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目52番

設置年月日：平成27年3月25日（変更届）

処理能力：廃油 1日あたり11.3立方メートル（8時間）  
廃プラスチック類 1日あたり7.9トン（8時間）  
金属くず 1日あたり1.8トン（8時間）

施設の種類：破碎・選別施設（硬質系廃プラスチック類破碎機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず  
以上7種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目52番

設置年月日：平成26年8月6日（前回届出：平成23年4月13日）

処理能力：廃プラスチック類 1日あたり 9.7トン（24時間）  
紙くず 1日あたり 6.5トン（24時間）  
木くず 1日あたり 7.0トン（24時間）  
繊維くず 1日あたり 6.5トン（24時間）  
ゴムくず 1日あたり 9.0トン（24時間）  
金属くず 1日あたり11.3トン（24時間）  
ガラスくず 1日あたり11.5トン（24時間）

許可年月日：平成26年6月30日

許可番号：第545-1号、第545-2号

施設の種類：造粒施設（1号機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類  
以上1種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目52番

設置年月日：平成23年4月13日

処理能力：1日あたり2.7トン（8時間）

施設の種類：造粒施設（2号機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類  
以上1種類

設置場所：北九州市門司区新門司三丁目52番

設置年月日：平成23年4月13日

処理能力：1日あたり2.7トン（8時間）

以下余白

